

男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会
第2回 女性と経済 WG(H23.4.15) 原田泰委員提出資料

女性と経済

男女共同参画会議 女性と経済WG

2011年4月15日

於 中央合同庁舎第4号館12階 共用1214特別会議室

原田泰
株式会社 大和総研 顧問

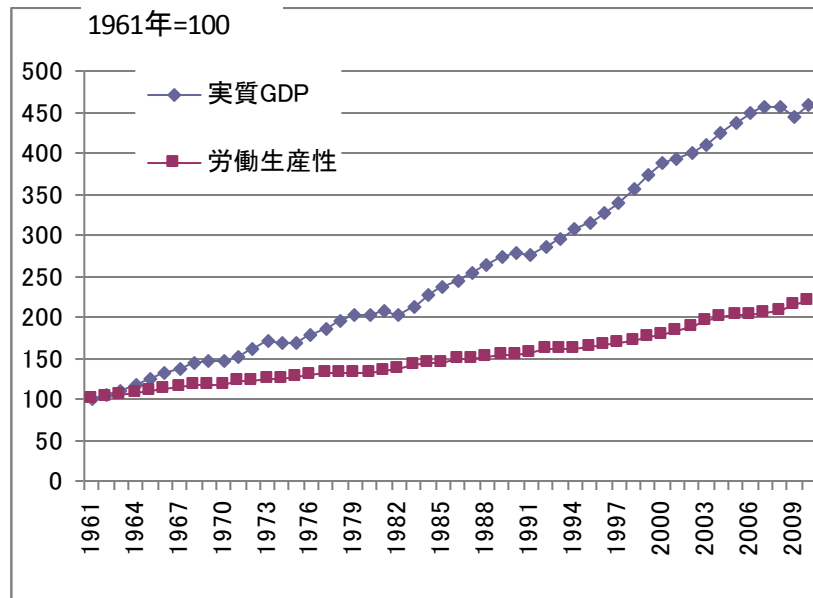
目次

1. アメリカの成長は生産性の上昇によるのか
 2. アメリカのGDP成長を支えた女性労働
 3. 日本では既婚の女性正社員はまだ少数派
 4. 修正迫られる保育所の理念
- まとめ

1. アメリカの成長は生産性の上昇によるのか

- 70年代の生産性上昇率の低下は見られるが、90年代の加速は見られない。2000年代では雇用の減少で労働生産性は上昇。実質GDPの成長率を決めるのは労働投入

アメリカの実質GDPと労働生産性上昇率の推移



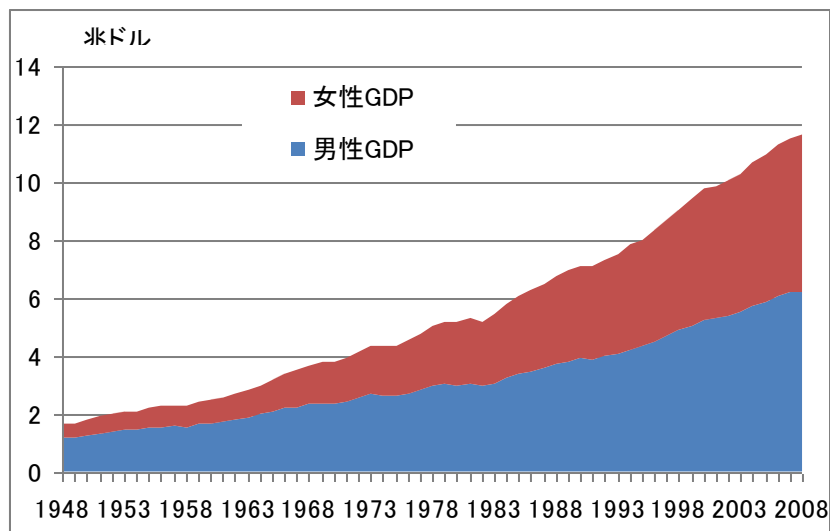
	実質GDP	労働生産性
1961-70	4.4%	1.8%
1970-80	2.8%	0.9%
1980-90	3.0%	1.4%
1990-00	3.4%	1.4%
2000-10	1.6%	1.9%

(出所) 米経済分析局、米労働省

(注) 労働生産性＝実質GDP÷(非農業雇用者数×非農業労働時間)。上昇率は年率

2. アメリカのGDP成長を支えた女性労働

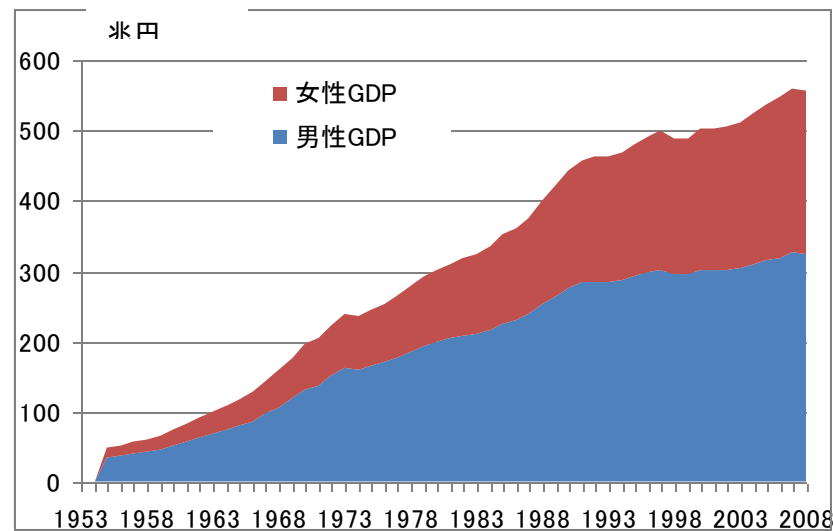
図1 アメリカの男女別実質GDPの推移



(出所) Bureau of Economic Analysis, Bureau of Labor Statistics

(注) 男女の賃金の違いと推移は考慮していない

図2 日本の男女別実質GDPの推移



(出所) 内閣府、総務省統計局

(注) 男女の賃金の違いと推移は考慮していない

2008年度

日米の男性GDPと女性GDPの成長寄与

—男女の付加価値差を考慮していない—

表1 日米の男性GDPと女性GDPの寄与度(年率)

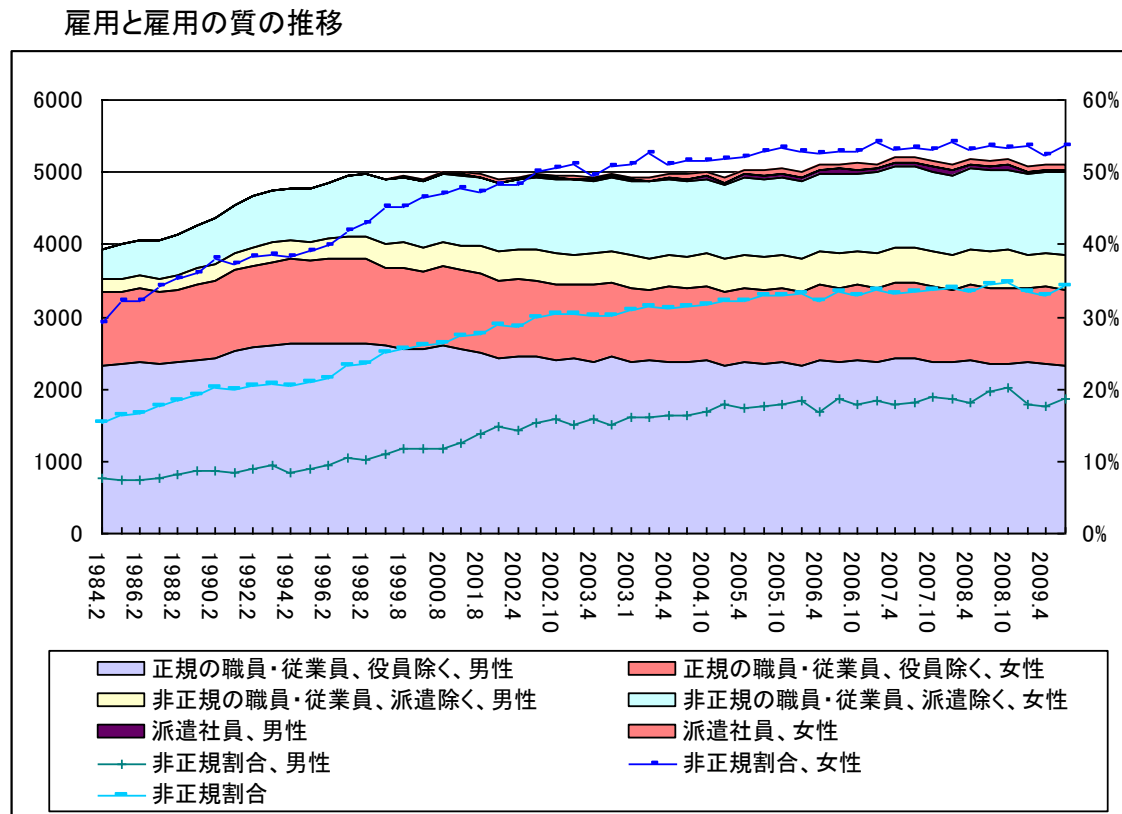
	アメリカ			日本					
	雇用者 当たりGDP	GDP 成長率	男性GDP	女性GDP	雇用者 当たりGDP	GDP 成長率	男性GDP	女性GDP	
1948-50	3.5%	4.0%	2.4%	1.6%					
1950-55	3.4%	4.5%	2.7%	1.8%					
1955-60	1.3%	2.5%	1.3%	1.2%	2.7%	8.8%	5.8%	2.9%	
1950-60	2.3%	3.5%	2.0%	1.5%					
1960-65	3.4%	5.0%	3.0%	2.0%	5.1%	9.2%	6.2%	3.0%	
1965-70	1.3%	3.4%	1.6%	1.8%	8.0%	11.1%	7.2%	3.9%	
1960-70	2.3%	4.2%	2.3%	1.9%	6.5%	10.1%	6.7%	3.5%	
1970-75	0.9%	2.7%	1.3%	1.4%	2.5%	4.5%	3.3%	1.2%	
1975-80	0.7%	3.7%	1.6%	2.1%	2.6%	4.4%	2.5%	1.9%	
1970-80	0.8%	3.2%	1.4%	1.8%	2.5%	4.4%	2.9%	1.6%	
1980-85	1.7%	3.2%	1.5%	1.7%	1.4%	3.1%	1.6%	1.5%	
1985-90	1.2%	3.3%	1.6%	1.7%	2.4%	4.8%	2.6%	2.2%	
1980-90	1.4%	3.3%	1.5%	1.7%	1.9%	3.9%	2.1%	1.8%	
1990-95	1.4%	2.5%	1.2%	1.3%	-0.2%	1.5%	0.7%	0.8%	
1995-00	2.2%	4.1%	2.1%	2.0%	0.6%	1.0%	0.4%	0.6%	
1990-00	1.8%	3.3%	1.6%	1.6%	0.2%	1.3%	0.6%	0.7%	
2000-05	1.6%	2.3%	1.2%	1.0%	1.2%	1.3%	0.5%	0.8%	
2005-08	1.2%	2.0%	1.0%	1.0%	1.6%	1.2%	0.5%	0.7%	
2000-08	1.4%	2.2%	1.1%	1.0%	1.3%	1.3%	0.5%	0.8%	

(注) 男性GDP寄与度=男性GDP/GDP、女性GDP寄与度=女性GDP/GDP

男女の賃金の違いと推移は考慮していない

3. 日本では既婚の女性正社員はまだ少数派

男女別の正規雇用(役員除く)、非正規雇用(派遣を除く)、派遣の雇用と非正規雇用の全雇用に占める比率



(出所) 総務省「労働力調査長期時系列データ」

(注) 1998年以前は2月、99年以降2001年までは2月と8月、2002年以降は1月、4月、7月、10月時点のデータ

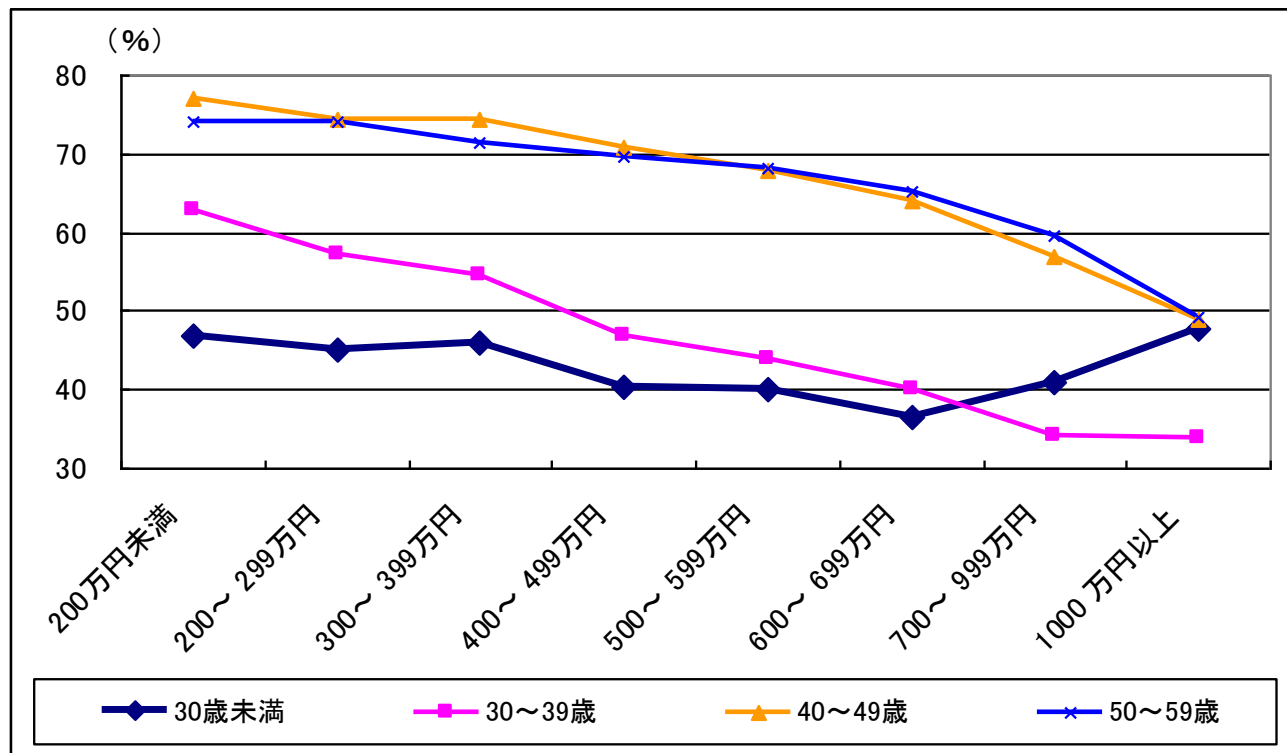
1999年2月以前の派遣のデータはない

高所得カップルは小数派だが、増加の兆し

高所得カップルと保育所理念の修正

図4 夫の年齢別・所得階層別の妻の有業率

一夫の所得が高いほど妻の有業率は低いが30歳未満では逆転するー



(出所) 内閣府「経済財政白書」2006年版、第3-3-21図、総務省「就業構造基本調査」

(注) 妻の有業率は、夫が有業者であるうちの妻の有業率を示す。

4. 修正迫られる保育所の理念

- ・ 保育に欠けた子の保育⇒主として母子家庭への福祉
- ・ 共働き世帯の援助⇒なぜ共働き世帯を援助しなければならないのか
- ・ 専業主婦の年金の第3号問題との対比
- ・ 保育所を福祉ではなくて、共働き世帯へのサービスと定義すべき⇒母子家庭への援助はそのままに(母子家庭には保育切符を支給すれば良い)、保育所の参入自由化、料金自由化が必要

まとめ

- ・ アメリカの成長率が低下しないのは女性の労働参加による
- ・ 日本では女性の労働参加は不十分。特に、女性の正社員は小数派。既婚の女性正社員も小数派だろう
- ・ 高所得共働きカップルは小数派だが、着実に増えている
- ・ 社会の変化は、保育に欠ける子の保護を行う福祉政策としての保育所理念に根本的見直しを求めている

本資料は投資勧誘を意図して提供するものではありません。

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

(株)大和総研の親会社である(株)大和総研ホールディングスと大和証券キャピタル・マーケット(株)及び大和証券(株)は、(株)大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。

内容に関する一切の権利は(株)大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。

【重要な注意事項】

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会

【重要な注意事項】

広告等審査済

広告等における表示事項

(金融商品取引法第37条に基づく表示事項)

本書面と一緒にご提供いたします各資料に記載した情報に基づき弊社とお取引いただく場合は、次の事項に十分ご注意ください。

- お取引にあたっては、商品の購入対価の他に、個々のお取引ごとに、あらかじめお客様と弊社との間で決定した売買手数料(注)をいただきます。また、購入対価に含まれる場合や手数料をいただかないお取引もありますので、お取引の都度、ご確認ください。なお、非居住者のお客様につきましては、有価証券をお預かりする場合には、最大で1年間に2百万円(税込)の常任代理人手数料をいただく場合があります。
- デリバティブ取引や信用取引等の場合、あらかじめお客様と弊社との間で決定した担保や委託保証金を差し入れていただく場合があります。その場合、お取引の額は、通常、差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回ります。
- 金利水準、為替相場、株式相場、不動産相場、商品相場等の変動に伴い、金融商品の市場価格が変動すること等によって、損失が生じるおそれがあります。また、お取引の内容によっては、損失の額が差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 弊社がご案内する店頭デリバティブ取引の売付け価格等と買付け価格等には差がある場合があります。
- 金融商品の経理、税務処理については、事前に監査法人等の専門家に十分にご確認ください。

(注) 売買手数料の額は、その時々々の市場状況や個々のお取引の内容等に応じて、お客様と弊社との間で決定しますので、本書面上にその額をあらかじめ記載することはできません。

なお、実際のお取引にあたっては、必ず契約締結前交付書面等をよくお読みになり、お客様のご判断と責任に基づいてご契約ください。

商号等 : 大和証券キャピタル・マーケットズ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第109号
加入協会: 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会